

法人名：

## 一般財団法人 秋田県資源技術開発機構

設立年月日 平成2年11月28日

## 1 法人の概要

|                   |                                                                                                                                                                       |       |           |           |           |         |       |                     |     |                                                |       |   |   |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|-------|---------------------|-----|------------------------------------------------|-------|---|---|
| 代表者職氏名            | 理事長 石川 定人                                                                                                                                                             | 基本財産等 | 437,000千円 | 県出資等額及び比率 | 210,000千円 | (48.1%) | 所管部課名 | 産業労働部クリーンエネルギー産業振興課 |     |                                                |       |   |   |
| 設立目的              | 県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。 |       |           |           |           |         |       |                     |     |                                                |       |   |   |
| 事業概要              | 資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発                                                                                                                     |       |           |           |           |         |       |                     |     |                                                |       |   |   |
| 関連法令、県計画          | 秋田県北部エコタウン計画、新秋田元気創造プラン、秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画                                                                                                                           |       |           |           |           |         |       |                     |     |                                                |       |   |   |
| 役員数<br>(R6.7.1現在) | 理事                                                                                                                                                                    |       | 監事        |           | 評議員       |         | 計     | 職員数<br>(R6.4.1現在)   | 正職員 | 出向職員                                           | 臨時・嘱託 | 計 |   |
|                   | 常勤                                                                                                                                                                    | 非常勤   | 常勤        | 非常勤       | 常勤        | 非常勤     | 常勤    |                     | 非常勤 |                                                | 4     | 2 | 6 |
|                   |                                                                                                                                                                       | 4     |           | 2         |           | 5       |       |                     | 11  | ※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。 |       |   |   |

## 2 法人の行動計画(令和4～7年度)

|         |                                                                                                                                                                                                                                                        |      |      |        |            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|--------|------------|
| 県関与のあり方 | 縮小・廃止                                                                                                                                                                                                                                                  | 経営状況 | 概ね安定 | 取組の方向性 | ・内部留保の積み増し |
| 目標      | ○法人の収益改善の一助とするため、新規事業として使用済み太陽光発電パネルのリユース・リサイクルを推進するPVCJ事業に取り組み、R4年度以降は全国展開等による規模の拡大を目指すこととする。<br>また、経営合理化の徹底を図ることにより、効率的な法人運営の体制を構築するとともに、運用資産の組替を行うことで、まずは収支均衡を達成し、内部留保の積み増しが可能となるよう黒字体質へと転換を図っていく。<br>【目標】法人全体の収益 R4年度 赤字 → R5年度 収支均衡 → R6年度以降 黒字転換 |      |      |        |            |
| 取組      | ○以下の取組を展開することにより、収支均衡を達成し、ひいては黒字体質への転換を図る。<br>・固定費等の経費節減の徹底を図る。<br>・収益の向上につながるよう、運用資産の組替を実施する。<br>・PVCJ事業の収益化に向けて、事業活動の基盤となる専用ホームページを開設・運営するとともに、鉱業関連企業や大手電力会社と連携し、使用済み太陽光発電パネルの収集等を担う会員を全国規模で獲得する取組を展開する。                                             |      |      |        |            |

## 3 財務

## ①正味財産増減計算書

(単位:千円)

| 区 分          | 令和4年度   | 令和5年度     |
|--------------|---------|-----------|
| 経常収益         | 17,123  | 472,755   |
| 基本財産・特定資産運用益 | 1,234   | 188       |
| 受取会費・受取寄附金   | 10,440  | 442,600   |
| 受託事業収益       | 3,125   | 4,007     |
| 自主事業収益       | 1,183   | 15,699    |
| 受取補助金・受取負担金  | 928     | 928       |
| その他の収益       | 213     | 9,333     |
| 経常費用         | 22,485  | 27,937    |
| 事業費          | 17,453  | 22,838    |
| 管理費          | 5,032   | 5,099     |
| 人件費(事業費分含む)  | 5,863   | 3,112     |
| 当期経常増減額      | △ 5,362 | 444,818   |
| 経常外収益        |         | 6,229     |
| 経常外費用        |         |           |
| 当期経常外増減額     |         | 6,229     |
| 当期一般正味財産増減額  | △ 5,362 | 451,047   |
| 当期指定正味財産増減額  | △ 200   | △ 437,200 |
| 当期正味財産増減額合計  | △ 5,562 | 13,847    |

## ②貸借対照表

(単位:千円)

| 区 分       | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-----------|---------|---------|
| 流動資産      | 16,534  | 66,759  |
| 固定資産      | 452,897 | 418,546 |
| 資産計       | 469,431 | 485,305 |
| 流動負債      | 7,949   | 9,976   |
| 短期借入金     |         |         |
| 固定負債      |         |         |
| 長期借入金     |         |         |
| 負債計       | 7,949   | 9,976   |
| 指定正味財産    | 437,583 | 383     |
| うち基本財産充当額 | 437,000 |         |
| 一般正味財産    | 23,899  | 474,946 |
| うち基本財産充当額 |         |         |
| 正味財産計     | 461,482 | 475,329 |
| 負債・正味財産計  | 469,431 | 485,305 |

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

## ③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

| 区 分   | 令和4年度 | 令和5年度 | 支出目的等 |
|-------|-------|-------|-------|
| 年間支出  |       |       |       |
| 年度末残高 |       |       |       |

## &lt;主な経営指標&gt;

| 項 目                      | 令和4年度  | 令和5年度   | 増減※     |
|--------------------------|--------|---------|---------|
| 経常収支比率<br>(経常収益÷経常費用)    | 76.2%  | 1692.2% | +1616.1 |
| 流動比率<br>(流動資産÷流動負債)      | 208.0% | 669.2%  | +461.2  |
| 自己資本比率<br>(純資産計÷負債・純資産計) | 98.3%  | 97.9%   | △0.4    |
| 有利子負債比率<br>(有利子負債÷純資産計)  |        |         |         |

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

## &lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;

| 要支給額 | 引当額 | 引当率(%) |
|------|-----|--------|
| 0    | 0   | —      |

※要支給職員なし。

法人名：

**一般財団法人 秋田県資源技術開発機構**

## I 自己評価

| 1 行動計画における目標及び取組の達成状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  | 2 経営状況                                                                                                                                                                                      |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| <p>【令和５年度実績】</p> <p>○法人全体の収益：13,847千円（前年度：△5,562千円、目標：収支均衡）</p>                                                                                                                                                                                                                                       |  | <p>【令和５年度実績】</p> <p>○当期正味財産増減合計：13,847千円（前年度：△5,562千円）</p>                                                                                                                                  |   |
| <p>【自己評価】</p> <p>○収益事業であるＰＶＣＪ事業については、新規会員７社を獲得し組織体制の強化を図るとともに、環境省事業の一部業務を受託した。</p> <p>○また、評議員会の決議を経て、令和５年４月に基本財産を取り崩し、運用資産の組替を行ったことにより、安定的に投資有価証券運用益収入が得られるようになった。</p> <p>○以上の取組により、法人全体の収益としては、大幅な黒字に転換し、目標を達成することができた。</p> <p>○今後は、ＰＶＣＪ事業の運営コストの低減を図るとともに、会員向けサービスの充実等により新規会員の獲得などに引き続き取り組んでいく。</p> |  | 評価                                                                                                                                                                                          | B |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  | 評価                                                                                                                                                                                          | B |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  | <p>【自己評価】</p> <p>○長年の低金利の影響で、一般財団法人に移行した平成２５年度以降、収支均衡の達成が難しい状況が継続し、運転資金である流動資産の枯渇が懸念される状況であったが、令和５年４月に運用資産の組替を行った結果、収支均衡を目標とした令和５年度において大幅な黒字転換を達成したほか、これにより、経営上の自由度が増し、機動的な事業展開が可能となった。</p> |   |

## II 所管課評価

| 1 行動計画における目標及び取組の達成状況                                                                            |    |   | 2 経営状況                                                                                                     |    |   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|
| 【所管課評価】                                                                                          | 評価 | 日 | 【所管課評価】                                                                                                    | 評価 | 日 |
| <p>○PVCJ事業は、新規会員の獲得や環境省事業の一部業務の受託等によって黒字を確保したが、課題となっている商標使用料の低減や新規会員の獲得に取り組み、運営の安定化を図る必要がある。</p> |    |   | <p>○運用資産の組替については、基本財産を取り崩したものの、財団の運営に必要な十分な水準の運用益収入が得られる収益構造に転換しており、引き続き適正な事業規模を維持しつつ、健全な運営に努めていただきたい。</p> |    |   |

### Ⅲ 委員会評価

|      |                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------|
| 総合評価 | 法人全体の取組・運営状況に関するコメント                                               |
| B    | ○PVCJ事業による新規会員の獲得や環境省事業の受託のほか、運用資産の組替により経営状況の黒字転換を図った点は評価できるものである。 |

### 【委員からの提言】

○PVCJ事業に関しては、商標使用料の低減や新規会員の獲得等の課題が継続されていることから、事業単独で収支均衡が図られるよう、今後も改善を図っていく必要がある。

## 委員会評価を踏まえた対応方針

| 法人の対応方針                                                                                                                                                                                                                                           | 所管課の対応方針                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○PVCJ事業については、令和5年度に引き続き、事業単独での収支均衡または黒字を維持するため、商標使用料等運営コストの低減のほか、会員向けサービスの充実等を図ることで会費収入の増に向けた新規会員の獲得に努めることとする。</p> <p>○PVCJ事業以外については、令和5年度の運用資産の組替により、黒字転換を達成し、安定的な運営を行うための資金の確保が可能となったことから、資源リサイクルに係る研究開発や普及啓発に向けた公益目的事業を機動的に展開していくこととする。</p> | <p>○PVCJ事業については、令和5年度に引き続き、事業単独で収支均衡または黒字の維持に向けて、商標使用料の低減や新規会員の獲得等の取組を進めていただきたい。</p> <p>○PVCJ事業以外については、公益目的事業を機動的に展開しながらも、黒字を継続的に維持できるよう、適宜助言することとする。</p> |

法人名 (一財)秋田県資源技術開発機構

①令和6年度計算書類等

法人所管課 クリーンエネルギー産業振興課

# 一般財団法人秋田県資源技術開発機構定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人秋田県資源技術開発機構と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を秋田県鹿角郡小坂町に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、鉱物資源その他の資源（以下単に「資源」という。）に関する技術の開発、試験研究、研修等を行い、もって県内における資源に関する産業の振興発展に資することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 資源に関する技術の開発及び試験研究
- (2) 資源に関する研修及び技術の普及指導
- (3) 資源に関する学术交流
- (4) 資源に関する情報の収集、管理及び提供
- (5) 資源に関する産・学・官の連携の支援
- (6) 資源に関する試験研究の受託
- (7) 資源に関する普及啓発事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 基本財産
- (2) その他の資産

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決により定める。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 公益目的支出計画実施報告書
  - (4) 貸借対照表
  - (5) 損益計算書（正味財産増減計算書）
  - (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

## 第4章 評議員

(評議員の定数)

第11条 この法人に評議員3名以上5名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第12条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

(評議員の任期)

- 第13条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第14条 評議員は無報酬とする。

## 第5章 評議員会

(構成)

第15条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第16条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認

(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 17 条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後 3 箇月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 18 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合は、会議の日時、場所及び目的たる事項並びにその内容を記載した書面をもって 7 日前までに評議員に通知しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく、評議員会を開催することができる。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。
  - (1) 監事の解任
  - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (3) 定款の変更
  - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (5) その他の法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 23 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第 20 条 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることでできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決した旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 21 条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第 22 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人 2 名は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 6 章 役員

(役員の設定)

第 23 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3 名以上 5 名以内
- (2) 監事 2 名以内
- 2 理事のうち 1 名を理事長とし、副理事長を 1 名置くことができる。
- 3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、副理事長をもって法人法第 91 条第 1 項第 2 号の

業務執行理事とする。

(役員の選任)

第 24 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 理事のうち、理事のいずれか 1 名とその配偶者又は 3 親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の 3 分の 1 を超えてはならない。

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び副理事長は、4 ヶ月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 27 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 23 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第 28 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第 29 条 理事及び監事は、無報酬とする。

(役員の損害賠償責任の免除)

第 30 条 この法人は、法人法第 198 条において準用する同法第 114 条第 1 項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として理事会の決議により免除することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

第 31 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 32 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

### (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職

#### (招集)

第 33 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

3 理事会を招集する場合は、会議の日時、場所及び目的たる事項並びにその内容を記載した書面をもって 7 日前までに理事及び監事に通知しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

#### (議長)

第 34 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

#### (決議)

第 35 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

#### (決議の省略)

第 36 条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

#### (報告の省略)

第 37 条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告する事を要しない。

2 前項の規定は、第 25 条第 3 項の規定による報告には適用しない。

#### (議事録)

第 38 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

#### (定款の変更)

第 39 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 12 条についても適用する。

#### (解散)

第 40 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

#### (剰余金の分配の制限)

第 41 条 この法人は、剰余金の分配をすることができない。

#### (残余財産の帰属)

第 42 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第 9 章 公告の方法

#### (公告の方法)

第 43 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 補則

(委任)

第 44 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第 8 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は 関根浩一 とする。
- 4 この定款は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表 基本財産(第 6 条関係)

| 財産の種別   | 数量  |
|---------|-----|
| 投資有価証券等 | 0 円 |

# 出 捐 者 一 覧

令和6年6月26日現在

| 出 捐 者 名      | 出 捐 額(千円) | 出捐年月日       | 備 考                               |
|--------------|-----------|-------------|-----------------------------------|
| 秋田県          | 200,000   | 平成 2年12月 4日 |                                   |
| 同            | 10,000    | 平成 9年 3月31日 |                                   |
| 小坂町          | 50,000    | 平成 2年12月 3日 |                                   |
| 同            | 50,000    | 平成 3年 1月24日 |                                   |
| 大館市          | 10,000    | 平成 3年 3月29日 |                                   |
| 鹿角市          | 10,000    | 平成 3年 2月25日 |                                   |
| 同和鉱業株式会社     | 10,000    | 平成 2年12月 5日 | 平成18年10月1日<br>DOWAメタルイン(株)が権利を継承  |
| 小坂製錬株式会社     | 10,000    | 平成 2年12月 5日 |                                   |
| 花岡鉱業株式会社     | 10,000    | 平成 2年11月30日 | 平成18年10月1日<br>エコシステム花岡(株)が権利を継承   |
| 三菱マテリアル株式会社  | 10,000    | 平成 2年12月 5日 |                                   |
| 日本鉱業株式会社     | 10,000    | 平成 2年12月 5日 | 平成28年1月1日<br>JX金属(株)が権利を継承        |
| 住友金属鉱山株式会社   | 7,000     | 平成 2年12月 5日 |                                   |
| 株式会社秋田銀行     | 10,000    | 平成 2年12月 5日 |                                   |
| 株式会社羽後銀行     | 5,000     | 平成 2年12月 5日 | 平成5年4月1日<br>(株)北都銀行が権利を継承         |
| 株式会社あけぼの銀行   | 3,000     | 平成 2年12月 4日 | 平成5年4月1日                          |
| 同            | 2,000     | 平成 3年 4月 3日 | (株)北都銀行が権利を継承                     |
| 安田火災海上保険株式会社 | 5,000     | 平成 2年11月29日 | 令和2年4月1日<br>損害保険ジャパン(株)が権利を継承     |
| 東京海上火災保険株式会社 | 5,000     | 平成 2年12月 3日 | 平成16年10月1日<br>東京海上日動火災保険(株)が権利を継承 |
| 東北電力株式会社     | 20,000    | 平成 2年12月 4日 |                                   |
| 合 計          | 437,000   |             |                                   |

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名：一般財団法人秋田県資源技術開発機構

時 点：令和6年7月1日

| 番号 | 役職名称 | 氏名    | 職名                 |
|----|------|-------|--------------------|
| 1  | 理事長  | 石川 定人 | 秋田県産業労働部長          |
| 2  | 理事   | 細越 満  | 小坂町長               |
| 3  | 〃    | 菅原 善明 | 秋田製錬(株)代表取締役社長     |
| 4  | 〃    | 梅田 智弥 | 三菱マテリアル(株)秋田製錬所長   |
| 5  | 監事   | 古関 幸博 | (株)秋田銀行 小坂支店長      |
| 6  | 〃    | 小玉 誠之 | (株)北都銀行 鹿角支店長      |
| 7  | 評議員  | 大森 泰彦 | 大館市産業部長            |
| 8  | 〃    | 大里 豊  | 鹿角市産業部長            |
| 9  | 〃    | 佐藤 重樹 | 小坂製錬(株)代表取締役社長     |
| 10 | 〃    | 笹本 直人 | エコシステム花岡(株)代表取締役社長 |
| 11 | 〃    | 寺崎 芳典 | 東北電力(株)執行役員秋田支店長   |
| 12 |      |       |                    |
| 13 |      |       |                    |
| 14 |      |       |                    |
| 15 |      |       |                    |
| 16 |      |       |                    |
| 17 |      |       |                    |
| 18 |      |       |                    |
| 19 |      |       |                    |
| 20 |      |       |                    |
| 21 |      |       |                    |
| 22 |      |       |                    |
| 23 |      |       |                    |
| 24 |      |       |                    |
| 25 |      |       |                    |
| 26 |      |       |                    |
| 27 |      |       |                    |

| 番号 | 役職名称 | 氏名 | 職名 |
|----|------|----|----|
| 28 |      |    |    |
| 29 |      |    |    |
| 30 |      |    |    |
| 31 |      |    |    |
| 32 |      |    |    |
| 33 |      |    |    |
| 34 |      |    |    |
| 35 |      |    |    |
| 36 |      |    |    |
| 37 |      |    |    |
| 38 |      |    |    |
| 39 |      |    |    |
| 40 |      |    |    |
| 41 |      |    |    |
| 42 |      |    |    |
| 43 |      |    |    |
| 44 |      |    |    |
| 45 |      |    |    |
| 46 |      |    |    |
| 47 |      |    |    |
| 48 |      |    |    |
| 49 |      |    |    |
| 50 |      |    |    |
| 51 |      |    |    |
| 52 |      |    |    |
| 53 |      |    |    |
| 54 |      |    |    |

# 令和6年度事業計画

## 1 事業活動の基本方針

我が国経済は、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行などに伴い、経済活動が徐々に正常化し、緩やかな景気回復が続いております。こうした中で、令和6年2月22日に日経平均株価が1989年以来、約34年ぶりに終値で最高値を更新するなど株式市場は好調であるものの、中国の景気減速や、原材料価格の高騰などによる物価高、及び地政学的リスクの高まり等により、先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような情勢の下、当財団では「秋田県北部エコタウン計画」と連動し、県内の資源に関する産業の振興発展を図るため、企業との共同研究、関連産業の振興に資する調査研究・研究開発への支援、地域企業等を対象にした試験分析装置の操作方法等に関する研修、資源関連企業等のニーズに対応した技術相談・指導、大学等試験研究機関との連携や情報交換等による学術交流のほか、環境・リサイクル産業に関する普及啓発に向けた「あきたエコタウンセンター」の運営に取り組んでおります。

今後も金属鉱業研修技術センターを構成する他の機関（一般財団法人国際資源開発研修センター国際資源大学校(以下「MINETEC」という。)、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構金属資源技術研究所(以下「JOGMEC」という。)、小坂まちづくり株式会社)と連携しながら、県政運営の基本指針である「新秋田元気創造プラン」の産業・雇用戦略の一つに位置付けられている「環境・リサイクル産業の振興」を図ってまいります。

令和6年度は、次の3つを重点テーマとして取り組んでまいります。

- ・あきたエコタウンセンターの機能強化
- ・PVCJ事業の健全な発展に向けた収益構造の転換及び新体制への移行の推進
- ・財務基盤の強化

以上の取組を着実に展開し、財団が将来に向けて持続・発展可能な体制を構築することにより、設立目的である「県内における資源に関する産業の振興発展」に貢献してまいります。

## 2 令和6年度事業計画

### 【実施(継続)事業会計・・・公益目的事業】

#### (1) 研究開発支援事業

##### 1) 事業実施方針

- 資源リサイクルに関する研究開発や、企業との共同研究に取り組みます。
- 資源リサイクル関連産業の振興に資する技術開発・調査研究を支援します。
- 県の環境・リサイクル産業集積推進計画（第3期秋田エコタウンプラン）を推進します。

##### 2) 事業内容

###### ①金属リサイクル技術の研究開発

亜鉛電解澱物の処理技術について、資源リサイクル関連企業、大学、県及び当財団で構成する金属資源リサイクル研究会において、研究内容の検証や意見交換等を行い、実用化に向けた金属リサイクル技術の開発に取り組んでまいります。

研究テーマ・・・「亜鉛電解澱物の処理技術に関する研究」

###### ②有用金属含有廃棄物等のリサイクルに関する調査研究

環境・リサイクル産業推進調整会議へ参加し、レアメタルやプラスチックリサイクルの産業化に向けた廃棄実態を検証しながら処理技術の開発や社会システムの構築等に取り組むことにより、県内の資源関連産業の振興や発展に寄与します。

###### ③研究支援事業

主に秋田県北部の企業が、金属鉱業研修技術センターの分析装置・実験設備を使用する場合において、これらの装置・設備の操作指導を希望する者に対して、その都度個別に指導することにより、地域の企業を支援してまいります。

##### 3) 事業費

6, 370千円

## (2) 資源リサイクル普及啓発事業(あきたエコタウンセンター見学者受入)

### 1) 事業実施方針

- 持続可能な環境調和型社会の形成を目指し、資源リサイクル産業の社会的な役割と必要性について、普及啓発に努めます。
- 地域の資源リサイクル関連企業の取組をPRすることにより、資源リサイクル産業の振興を図ります。

### 2) 事業内容

#### ①環境調和型産業の普及啓発に向けたあきたエコタウンセンター事業の展開

地域の小中学校の課外授業や、地域外からの教育旅行・研修旅行の受け皿として、県北部地域を中心に集積する環境・リサイクル関連企業と連携し、各企業の取組をPRするとともに、環境・リサイクルへの理解を深めるため、工場・施設見学等を実施して普及啓発に努めます。

#### ②受講者数増加に向けたあきたエコタウンセンターの機能強化

あきたエコタウンセンターの受講者数は、平成21年度の事業開始以降、減少が続いている状況となっております。

このため、令和6年度は、今後の受講者数増加に向けて、プロモーション活動の展開、国の助成金（厚生労働省：業務改善助成金）を活用した受入体制の整備・改善、業務用車両の導入による機動性の向上、教材・展示物のリニューアル、実働可能な案内人の確保・育成などに取り組みます。

#### ③あきたエコタウンセンターの施設開放

「小坂町アカシアまつり」を、エコタウンセンターをPRする機会と捉え、当該イベント期間中にセンター本館1階ロビーの展示コーナーを開放し、町内外の訪問者に対して普及啓発を行います。

### 3) 事業費

5, 264千円

### **(3) 研修事業**

#### **1) 事業実施方針**

- 資源リサイクル関連企業の研究開発に携わる人材の育成を図るため、金属鉱業研修技術センター内の各機関と連携して、研修・指導を行います。

#### **2) 事業内容**

##### **①資源リサイクル関連企業等の技術者を対象とした分析装置の操作研修**

資源リサイクル関連企業等の研究開発を側面から支援するため、技術者を対象に電子顕微鏡等の試験分析装置（EPMA、XRD、XRF、TG/DTA）の操作研修を行います。

##### **②技術指導・相談及び情報の提供**

資源リサイクル関連企業や地域の中小企業から分析装置の使用方法や試料作製方法等に関する指導や相談の依頼があった場合、必要に応じて個別に指導を行うなど丁寧に対応します。

##### **③資源リサイクルに関する人材育成**

秋田大学大学院理工学研究科内に開設された「あきたサステイナビリティスクール」（文部科学省職業実践育成プログラム）の運営委員会への参加や環境リサイクル分野のカリキュラムへの講師派遣を通じて、資源リサイクルを促進する人材の育成に貢献します。

#### **3) 事業費**

3 1 1 千円

## **(4) 交流事業**

### **1) 事業実施方針**

- 金属鉱業研修技術センター内の各機関と連携を図り、センターの円滑な運営を確保するとともに、地元市町、地域の企業・団体等と交流を行い、地域の振興を図ります。

### **2) 事業内容**

#### **①国際交流**

小坂町国際交流協会の役員として、各種事業の企画等に協力し、地域の振興に寄与してまいります。

また、M I N E T E Cが実施する国内外の資源技術者研修において、施設の見学案内や分析装置・実験設備の技術的な講習・指導に協力することにより、研修生の受入をサポートします。

#### **②地域交流**

金属鉱業研修技術センターの円滑な運営に向けて、M I N E T E C、J O G M E C、小坂まちづくり株式会社と月例の会議を開催し、情報交換・情報共有を図ります。

また、小坂町産業振興会の役員として、各種事業の企画等に協力し、地域の産業振興に寄与してまいります。

#### **③技術・文化交流**

地元の小学生を対象とする科学実験教室を開催し、子供達の科学に対する関心を高めることにより、将来のリサイクル産業を担う人材育成につなげてまいります。

### **3) 事業費**

2 2 0 千円

## 【その他会計・・・収益事業】

### （５）PVCJ事業

#### １）事業実施方針

- 国のFIT制度による再生可能エネルギーの急速な普及に伴い、今後、大量廃棄が予想されている使用済太陽光発電システムの適正な処理ルートを構築するとともに、リユース・リサイクルの推進を目的とするPVCJ事業を展開します。
- リユースを主体とする収益モデルへの転換とこれに対応した新体制への移行を図ることにより、PVCJ事業の持続的な発展を目指します。

#### ２）事業内容

##### ①会員増に向けた取組

設立から３年を経過したPVCJ事業の会員獲得ペースが緩慢なことから、会員増に向けた取組を展開します。

##### ②環境省事業の一部業務の受託

令和５年度に引き続き、環境省事業の一部業務（使用済PVパネルの収集・分析業務）を受託し、使用済PVパネルのリユースに向けてトレーサビリティを確保した社会システムの形成に貢献してまいります。

##### ③PVCJ事業の健全な発展に向けた収益構造の転換及び新体制への移行の推進

PVCJ事業の健全かつ持続的な発展に向けて、現在の会費を主体とする収益モデルから、使用済PVパネルのリユース販売向けの選別・評価実績に連動する収益モデルへの転換を図ることとし、これに対応可能な新体制の構築に向けた取組を支援します。

#### ３）事業費

２５，５８４千円

## 【法人会計・・・公益目的事業】

### （６）管理費

#### １）管理費執行方針

- 物品の購入やリース等は必要なものに限定し、経費の節減に努めます。

#### ２）管理費

6, 9 4 8 千円

### （７）投資有価証券取得費

#### １）財務基盤の強化に向けた方針

- 公益目的事業を着実に実施するため、財団の安定運営に向けた財務基盤の強化を図ってまいります。

#### ２）投資有価証券取得理由

当財団は、長年続いた低金利の影響で赤字決算を繰り返し、流動資産の減少による手元運転資金の枯渇が懸念される状況となっておりましたが、令和５年度に基本財産の取り崩しによる運用資産の組替を行った結果、財団運営に最低限必要な資金の確保に目処が付いた状況となっております。

令和６年度は、今後の安定運営をより確実なものとするため、流動資産を適正な水準に維持しつつ、運用可能な資金を有効に活用し、投資有価証券の追加取得による資産の積み増しを図ることによって、財務基盤の強化に努めてまいります。

#### ３）投資有価証券取得費

3 0, 0 0 0 千円

令和6年度収支予算〔損益ベース〕

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

| 科目          | 予算額<br>(a) | 前年度予算額<br>(b) | 差引増減額<br>(a) - (b) | 備考             |
|-------------|------------|---------------|--------------------|----------------|
| 一般正味財産増減の部  |            |               |                    |                |
| 1. 経常増減の部   |            |               |                    |                |
| (1) 経常収益    |            |               |                    |                |
| 基本財産運用益     |            |               |                    |                |
| 基本財産受取利息    | 0          | 0             | 0                  |                |
| 投資有価証券運用益   |            |               |                    |                |
| 投資有価証券運用益収入 | 12,354     | 0             | 12,354             |                |
| 事業収益        |            |               |                    |                |
| 見学者受入事業収入   | 176        | 282           | △ 106              | エコタウンセンター見学者受入 |
| 研修費等収入      | 98         | 10            | 88                 |                |
| PVCJ事業収入    |            |               |                    |                |
| 正会員認定審査     | 660        | 4,500         | △ 3,840            |                |
| 事業受託収入      | 17,589     | 0             | 17,589             | 環境省事業の一部受託     |
| PVCJ会費収入    |            |               |                    |                |
| 正会員会費       | 2,250      | 3,000         | △ 750              |                |
| 特別会員会費      | 3,400      | 4,400         | △ 1,000            |                |
| 賛助会員会費      | 800        | 800           | 0                  |                |
| 入会金         | 900        | 3,000         | △ 2,100            |                |
| 補助金等収入      |            |               |                    |                |
| 国庫助成金収入     | 1,700      | 0             | 1,700              | 厚生労働省 業務改善助成金  |
| 地方公共団体補助金収入 | 696        | 700           | △ 4                | 運営補助金 (小坂町)    |
| 負担金収入       |            |               |                    |                |
| 負担金収入       | 4,002      | 4,000         | 2                  |                |
| 雑収入         |            |               |                    |                |
| 雑収入         | 82         | 1,327         | △ 1,245            | 地質図幅他          |
| 経常収益計       | 44,707     | 22,019        | 22,688             |                |

|                 |        |         |        |               |
|-----------------|--------|---------|--------|---------------|
| (2) 経常費用        |        |         |        |               |
| 事業費             |        |         |        |               |
| 賃金              | 2,249  | 2,887   | △ 638  | 事務補助員1、研究補助員1 |
| 退職金掛金           | 61     | 50      | 11     |               |
| 法定福利費           | 227    | 560     | △ 333  |               |
| 福利厚生費           | 163    | 124     | 39     |               |
| 謝金              | 510    | 340     | 170    | エコタウン案内人他     |
| 会議費             | 320    | 0       | 320    |               |
| 旅費交通費           | 2,971  | 3,192   | △ 221  |               |
| 通信運搬費           | 721    | 400     | 321    |               |
| 周知活動費           | 10,416 | 7,250   | 3,166  |               |
| 什器備品費           | 3,100  | 50      | 3,050  |               |
| 消耗品費            | 4,111  | 1,872   | 2,239  |               |
| 修繕費             | 248    | 695     | △ 447  |               |
| 新聞図書費           | 267    | 358     | △ 91   |               |
| 光熱水料費           | 106    | 44      | 62     |               |
| 交際費             | 10     | 5       | 5      |               |
| 賃借料             | 1,528  | 1,261   | 267    |               |
| 手数料             | 1,545  | 1,051   | 494    |               |
| 保険料             | 174    | 4       | 170    |               |
| 研修費             | 506    | 160     | 346    |               |
| 委託費             | 12,925 | 2,763   | 10,162 | 環境省事業一部外注他    |
| 租税公課            | 1,934  | 755     | 1,179  | 運用益収入源泉所得税他   |
| 法人税等            | 72     | 72      | 0      |               |
| 負担金補助及び交付金      | 44     | 52      | △ 8    |               |
| 雑費              | 80     | 144     | △ 64   |               |
| 減価償却            | 409    | 49      | 360    |               |
| 経常費用計           | 44,697 | 24,138  | 20,559 |               |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 10     | △ 2,119 | 2,129  |               |
| 基本財産評価損益等       | 0      | 0       | 0      |               |
| 特定資産評価損益等       | 0      | 0       | 0      |               |
| 投資有価証券評価損益等     | 0      | 0       | 0      |               |
| 評価損益等計          | 0      | 0       | 0      |               |
| 当期経常増減額         | 10     | △ 2,119 | 2,129  |               |
| 2. 経常外増減の部      | 0      | 0       | 0      |               |
| (1) 経常外収益       | 0      | 0       | 0      |               |
| 経常外収益計          | 0      | 0       | 0      |               |
| (2) 経常外費用       | 0      | 0       | 0      |               |
| 経常外費用計          | 0      | 0       | 0      |               |
| 当期経常外増減額        | 0      | 0       | 0      |               |
| 他会計振替額          | 0      | 0       | 0      |               |
| 当期一般正味財産増減額     | 10     | △ 2,119 | 2,129  |               |

法人名 (一財)秋田県資源技術開発機構

②令和5年度計算書類等

法人所管課 クリーンエネルギー産業振興課

# 財産目録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

| 科 目                       | 金 額         |             |             |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|
| I 資産の部                    |             |             |             |
| 1. 流動資産                   |             |             |             |
| 普通預金 秋田銀行小坂支店             | 58,226,272  |             |             |
| 普通預金 北都銀行毛馬内支店            | 1,000,440   |             |             |
| 普通預金 秋田銀行（PVCJ）           | 101,200     |             |             |
| 貯蔵品                       | 1,316,879   |             |             |
| 立替金                       | 6,468       |             |             |
| 前払費用                      | 6,107,790   |             |             |
| 流動資産合計                    |             | 66,759,049  |             |
| 2. 固定資産                   |             |             |             |
| (1) 特定資産                  |             |             |             |
| 減価償却引当預金・秋田銀行小坂支店         | 4,096,672   |             |             |
| 特定資産計                     | 4,096,672   |             |             |
| (2) その他固定資産               |             |             |             |
| 建物                        | 131,760     |             |             |
| 什器備品・展示パネル・A I 顔認証カメラほか   | 4,171,546   |             |             |
| ソフトウェア                    | 14,004      |             |             |
| （減価償却累計額）                 | (3,690,556) |             |             |
| 投資有価証券・2回かんぼ生命            | 96,100,000  |             |             |
| 投資有価証券・4回損害保険ジャパン         | 101,740,000 |             |             |
| 投資有価証券・日本生命保険             | 52,530,017  |             |             |
| 投資有価証券・トヨタ自動車USD          | 54,241,382  |             |             |
| 投資有価証券・米国国債               | 52,646,701  |             |             |
| 投資有価証券・みずほフィナンシャルグループ USD | 56,563,948  |             |             |
| その他固定資産合計                 | 414,448,802 |             |             |
| 固定資産合計                    |             | 418,545,474 |             |
| 資産合計                      |             |             | 485,304,523 |
| II 負債の部                   |             |             |             |
| 未払金・事業費社会保険料負担分（2月分）      | 4,513       |             |             |
| 未払金・事業費社会保険料負担分（3月分）      | 5,973       |             |             |
| 未払金・事業費ひかり電話（3月分）         | 6,398       |             |             |
| 未払金・PVCJ 商標使用料            | 8,143,720   |             |             |
| 未払金・PVCJ 商標使用料為替差損        | 346,840     |             |             |
| 未払金・PVCJ 社会保険料負担分（2月分）    | 7,521       |             |             |
| 未払金・PVCJ 社会保険料負担分（3月分）    | 4,478       |             |             |
| 未払金・PVCJ サイボウズ（3月分）       | 20,350      |             |             |
| 未払金・PVCJ ひかり電話（3月分）       | 4,797       |             |             |
| 未払金・管理費社会保険料負担分（2月分）      | 3,008       |             |             |
| 未払金・管理費社会保険料負担分（3月分）      | 4,478       |             |             |
| 未払金・管理費サイボウズ（3月分）         | 3,300       |             |             |
| 未払金・管理費ひかり電話（3月分）         | 4,797       |             |             |
| 預り金・社会保険料                 | 29,268      |             |             |
| 預り金・源泉所得税                 | 10,271      |             |             |
| 預り金・住民税                   | 2,600       |             |             |
| 未払法人税等                    | 472,300     |             |             |
| 未払消費税等                    | 901,000     |             |             |
| 流動負債合計                    |             | 9,975,612   |             |
| 負債合計                      |             |             | 9,975,612   |
| 正味財産                      |             |             | 475,328,911 |

# 令和5年度事業報告

## 【概 況】

平成2年11月に当財団が設立されて以来、資源に関する研究開発・研修・交流等の各事業を着実に進め、県内資源関連産業の支援及び地域の振興に努めてきた。

この間の経済情勢の変動による低金利等の影響を受け、当財団においても厳しい経営環境が続いていることから、令和5年度においては、固定費等の経費節減を引き続き実施するとともに、基本財産の取り崩しによる運用資産の組替を行ったことにより、財団運営に最低限必要な資金の確保に目処が付いた状況となっている。こうしたなかで、次のとおり各種事業を展開した。

研究開発・支援事業では、秋田製錬（株）飯島製錬所で生じている技術的な課題を改善するべく、秋田県、DOWAメタルマイン（株）、秋田大学および早稲田大学との産・学・官の連携を図りながら有用金属の資源リサイクルに関わる研究開発を実施した。

研修事業では、金属鉱業研修技術センター内の関係機関との連携を図り、国内の若手技術者を対象とした分析機器の講習を行った。

交流事業においては、地域の子供達に科学に対する興味や関心を高めて貰うため、小坂町立小坂小学校の生徒を招いて、コロナ禍で一時中止となっていた「夏休み科学実験教室」を4年ぶりに開催した。

資源リサイクル普及啓発事業においては、県内外から見学者を受け入れ、エコタウン事業の紹介をはじめ、リサイクルの原料や製品の展示による環境学習の機会を提供したことにより、循環型社会形成に向けた普及啓発や当地域における環境産業観光の振興を図った。

使用済み太陽光発電システムのリサイクル拠点の形成に関しては、PV CYCLE JAPAN（PVCJ）の運営の安定化に向けた取り組みとして、新規会員7社を獲得し組織体制の強化を図るとともに、太陽光パネルの長期使用・資源循環の促進及び有害物質管理を目的とした環境省の実証事業に参加し、使用済み太陽光パネルのサンプル収集及び組成分析を担当した。

## 1. 研究開発・支援事業

### (1) 金属資源リサイクル研究事業

DOWAメタルマイン（株）製錬技術センター、秋田県および当財団との三者間における受託研究・共同研究事業として、令和5年度から新たに亜鉛電解澱物の処理技術に関する研究を開始した。本事業は、県内企業である秋田製錬（株）飯島製錬所の亜鉛電解製錬工程に関わる技術的な課題を改善することで、生産性の向上と製錬副産物の回収にかかる新規事業化の促進を図るものである。

初年度にあたる令和5年度は、DOWAメタルマイン（株）製錬技術センターで過去に実施された試験条件を基にマンガンを有効利用するための処理技術の開発を目的として、亜鉛電解澱物からマンガンを分離回収するための焙焼試験や浸出試験を実施した。その結果、マンガン歩留まりの最大値は37%となったが、目標値であった歩留まり60%を超えることは出来なかった。令和6年度以降は、目標値達成に向けて試験条件の再検討を行い、引き続き各種試験を実施する予定である。

試験結果にかかるDOWAメタルマイン（株）との情報共有に関しては、毎月1回、当財団において報告会を実施した。また、当該研究内容にかかる有識者を交えた議論の場として「金属資源リサイクル研究会」を2回開催し、秋田大学と早稲田大学の製錬分野の専門家から意見や提言等をいただくことにより、知見を深めるとともに各種試験の取組にかかる指針等を得ながら進めているところである。

### (2) 有用金属含有廃棄物のリサイクルに関する調査研究

レアメタルや貴金属、ベースメタルなどの有用金属を含有しながら、現段階で回収やリサイクルが効率的に行なわれていない廃棄物について、排出量や物性、将来予測等をもとに効率的なリサイクルの可能性を調査し、必要に応じて技術的課題についての研究を実施することにより、県内の環境リサイクル産業の振興と廃棄物の低減を促進するものである。

令和5年度は、廃棄量が増加傾向にある薄型テレビについて、令和4年度に引き続き廃棄の現状調査を実施した。

調査の結果、廃棄物処理施設の令和5年度における薄型テレビの受入台数は、令和4年度と同程度となった。ブラウン管テレビの受入台数は薄型テレビの受入台数の半数程度であるが、ブラウン管テレビの廃棄も依然として続いている。

令和6年度も引き続き、薄型テレビの廃棄動向を調査するとともに、効率的なリサイクル技術の検討を進めることとしている。

### (3) 研究支援事業

分析機器や実験設備の操作等の経験が浅く習熟度の低い県内の中小企業等の利用者を対象として、分析装置の基本操作に関する講習を個別に行った。

（件数：5件）

（独）エネルギー・金属鉱物資源機構、DOWAテクノリサーチ（株）

（株）日本ピージーエム、山口電気工業（株）、中央シリカ（株）

## 2. 資源リサイクル普及啓発事業（あきたエコタウンセンター）

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に位置づけられ、停滞していた社会経済活動が回復していくなかで、環境リサイクル産業のPRと環境教育の推進を図ることを目的に、あきたエコタウンセンター事業を展開した。

この結果、県内外から167人の見学者を受け入れ、県北地域における環境・リサイクル産業を紹介するとともに、都市鉱山の社会的な役割などについて、普及啓発を行った。

また、エコタウンセンター案内人のスキルアップを図ることを目的として、小坂製錬（株）やグリーンフィル小坂（株）など見学場所となっている事業所を対象とした現地研修を実施した。

## 3. 研修事業

### （1）県内企業と連携した研修

電子プローブマイクロアナライザー（E PMA）の原理や基本操作、分析試料として研磨薄片の作製に関する研修会を1回開催した。令和5年度の参加団体は、小坂製錬（株）とDOWAメタルマイン（株）であり、若手技術者4名が参加した。

### （2）一般財団法人国際資源開発研修センター国際資源大学校（JMEC）と連携した研修

JMEC研修生に対して、金属鉱業研修技術センター内に設置された分析機器や前処理装置等の説明会を実施した。

また、電子プローブマイクロアナライザー（E PMA）の原理や基本操作、研磨薄片の作製に関する研修に協力し、実践講習を行った。

### （3）技術指導・相談、情報の提供

企業や各種団体からの相談や依頼を受け、分析機器の使用方法、試料作製方法等について、技術指導や専門性を伴う情報提供を随時行った。（相談件数：62件）

### （4）秋田大学への研修支援

県内の資源リサイクルを促進する人材の育成のため、秋田大学の社会人向け講座「あきたサステナビリティスクール」の運営・評価委員を務めるとともに、リモート講義によるカリキュラムの一部（秋田県の環境リサイクル産業の振興等）に講師として協力した。

#### 4. 交流事業

##### (1) 国際交流

小坂町国際交流協会の役員として、国際交流に係る事業の企画・運営に協力した。

##### (2) 技術・文化交流

「小坂町アカシアまつり」の期間中（令和5年6月10日～11日）の施設開放を実施した。

また、地域の子供達の科学に対する興味や関心を高めるため、令和元年にコロナ禍で中止となっていた「夏休み科学実験教室」を、小坂町立小坂小学校の生徒（41名）を招いて4年ぶりに復活開催した。

##### (3) 地域交流

金属鉱業研修技術センター内の一般財団法人国際資源開発研修センター国際資源大学校（JMEC）や独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構金属資源技術研究所（JOGMEC）等と定期的に連絡会議を開催し情報交換を行った。

#### 5. PV CYCLE JAPAN（PVCJ）事業

今後、大量廃棄が予測される太陽光発電システムのリサイクル拠点を県内に形成するため、令和3年度に設立したPV CYCLE JAPAN（PVCJ）の運営の安定化に向けた取り組みを進めた。

具体的には新規会員[金城産業(株)、(株)アイテス、三井住友信託銀行(株)、未来創造(株)、北陸電力(株)、(株)秋田銀行、(株)北都銀行]を獲得し、組織体制の強化を図った。

また、環境省の「令和5年度国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業」における「太陽光パネルの長期使用・資源循環の促進及び有害物質管理を目的としたデジタル・プロダクト・パスポート（DPP）※の運用効果の検証実証事業」に参加し、使用済み太陽光パネルのサンプル収集及び組成分析を担当した。

##### ※デジタル・プロダクト・パスポート（DPP）

製品を流通させるために必要な「（電子的な）パスポート」のこと。一般的なパスポートは、人の属性や国境を越えた移動の履歴などが書き込まれた公的な本人証明書のことだが、DPPは製品のライフサイクルが持続可能であることを証明する情報として、製造元、使用材料、リサイクル性、解体方法などを記録することにより、製品のライフサイクルに沿ったトレーサビリティを確保することを目的としている。

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

| 科 目           | 当年度         | 前年度         | 増 減           |
|---------------|-------------|-------------|---------------|
| I 資産の部        |             |             |               |
| 1. 流動資産       |             |             |               |
| 現金預金          | 59,327,912  | 10,024,131  | 49,303,781    |
| 未収金           | 0           | 0           | 0             |
| 貯蔵品           | 1,316,879   | 1,322,897   | △ 6,018       |
| 立替金           | 6,468       | 0           | 6,468         |
| 前払費用          | 6,107,790   | 5,187,375   | 920,415       |
| 流動資産合計        | 66,759,049  | 16,534,403  | 50,224,646    |
| 2. 固定資産       |             |             |               |
| (1) 基本財産      |             |             |               |
| 定期預金          | 0           | 37,000,000  | △ 37,000,000  |
| 投資有価証券        | 0           | 400,000,000 | △ 400,000,000 |
| 基本財産合計        | 0           | 437,000,000 | △ 437,000,000 |
| (2) 特定資産      |             |             |               |
| 減価償却引当資産      | 4,096,672   | 4,873,415   | △ 776,743     |
| 特定資産合計        | 4,096,672   | 4,873,415   | △ 776,743     |
| (3) その他固定資産   |             |             |               |
| 建物            | 131,760     | 131,760     | 0             |
| 什器備品          | 4,171,546   | 5,275,346   | △ 1,103,800   |
| 減価償却累計額       | △ 3,690,556 | △ 4,551,323 | 860,767       |
| ソフトウェア        | 14,004      | 98,028      | △ 84,024      |
| 投資有価証券        | 413,822,048 | 10,069,644  | 403,752,404   |
| その他固定資産合計     | 414,448,802 | 11,023,455  | 403,425,347   |
| 固定資産合計        | 418,545,474 | 452,896,870 | △ 34,351,396  |
| 資産合計          | 485,304,523 | 469,431,273 | 15,873,250    |
| II 負債の部       |             |             |               |
| 1. 流動負債       |             |             |               |
| 未払金           | 8,560,173   | 7,328,680   | 1,231,493     |
| 前受会費          | 0           | 200,000     | △ 200,000     |
| 預り金           | 42,139      | 47,793      | △ 5,654       |
| 未払法人税等        | 472,300     | 173,200     | 299,100       |
| 未払消費税等        | 901,000     | 199,700     | 701,300       |
| 流動負債合計        | 9,975,612   | 7,949,373   | 2,026,239     |
| 負債合計          | 9,975,612   | 7,949,373   | 2,026,239     |
| III 正味財産の部    |             |             |               |
| 1. 指定正味財産     |             |             |               |
| 地方団体補助金       | 383,334     | 583,334     | △ 200,000     |
| 出捐金           | 0           | 437,000,000 | △ 437,000,000 |
| 指定正味財産合計      | 383,334     | 437,583,334 | △ 437,200,000 |
| (うち基本財産への充当額) | 0           | 437,000,000 | △ 437,000,000 |
| 2. 一般正味財産     | 474,945,577 | 23,898,566  | 451,047,011   |
| 正味財産合計        | 475,328,911 | 461,481,900 | 13,847,011    |
| 負債及び正味財産合計    | 485,304,523 | 469,431,273 | 15,873,250    |

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目          | 当年度             | 前年度            | 増 減             |
|--------------|-----------------|----------------|-----------------|
| I 一般正味財産増減の部 |                 |                |                 |
| 1. 経常増減の部    |                 |                |                 |
| (1) 経常収益     |                 |                |                 |
| 基本財産運用益      | [ 188,106 ]     | [ 1,233,740 ]  | [ △ 1,045,634 ] |
| 基本財産受取利息     | 188,106         | 1,233,740      | △ 1,045,634     |
| 受取会費         | [ 5,600,000 ]   | [ 6,440,000 ]  | [ △ 840,000 ]   |
| 正会員受取会費      | 2,000,000       | 0              | 2,000,000       |
| 特別会員受取会費     | 2,600,000       | 6,440,000      | △ 3,840,000     |
| 賛助会員受取会費     | 1,000,000       | 0              | 1,000,000       |
| 事業収益         | [ 15,698,445 ]  | [ 1,183,250 ]  | [ 14,515,195 ]  |
| 見学者受入事業収入    | 100,245         | 83,250         | 16,995          |
| 事業受託収益       | 12,527,000      | 0              | 12,527,000      |
| PVCJ認定審査収益   | 3,071,200       | 1,100,000      | 1,971,200       |
| 受取補助金等       | [ 928,000 ]     | [ 928,000 ]    | [ 0 ]           |
| 受取地方公共団体補助金  | 728,000         | 728,000        | 0               |
| 受取補助金等振替額    | 200,000         | 200,000        | 0               |
| 受取負担金        | [ 4,007,000 ]   | [ 3,125,000 ]  | [ 882,000 ]     |
| 受取負担金        | 4,007,000       | 3,125,000      | 882,000         |
| 受取寄付金        | [ 437,000,000 ] | [ 4,000,000 ]  | [ 433,000,000 ] |
| 受取寄付金        | 0               | 4,000,000      | △ 4,000,000     |
| 受取寄付金振替額     | 437,000,000     | 0              | 437,000,000     |
| 雑収益          | [ 9,333,129 ]   | [ 213,146 ]    | [ 9,119,983 ]   |
| 受取利息         | 20              | 20             | 0               |
| 有価証券運用益      | 9,212,731       | △ 13,800       | 9,226,531       |
| 雑収益          | 120,378         | 226,926        | △ 106,548       |
| 経常収益計        | 472,754,680     | 17,123,136     | 455,631,544     |
| (2) 経常費用     |                 |                |                 |
| 事業費          | [ 22,837,688 ]  | [ 17,453,211 ] | [ 5,384,477 ]   |
| 職員手当         | 0               | 0              | 0               |
| 賃金           | 2,135,256       | 4,379,694      | △ 2,244,438     |
| 退職金掛金        | 35,000          | 90,000         | △ 55,000        |
| 法定福利費        | 223,456         | 522,305        | △ 298,849       |
| 会議費          | 67,500          | 0              | 67,500          |
| 旅費交通費        | 720,753         | 594,964        | 125,789         |
| 研修費          | 26,000          | 20,000         | 6,000           |
| 通信運搬費        | 252,124         | 332,275        | △ 80,151        |
| 周知活動費        | 7,320,252       | 4,272,535      | 3,047,717       |
| 減価償却費        | 43,030          | 43,030         | 0               |
| 什器備品費        | 0               | 0              | 0               |
| 消耗品費         | 1,885,128       | 673,094        | 1,212,034       |
| 修繕費          | 0               | 0              | 0               |
| 燃料費          | 0               | 0              | 0               |
| 印刷製本費        | 0               | 88,000         | △ 88,000        |
| 交際費          | 2,432           | 0              | 2,432           |
| 賃借料          | 784,673         | 1,977,900      | △ 1,193,227     |

|                       |                 |               |                 |
|-----------------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 保 險 料                 | 2,800           | 3,850         | △ 1,050         |
| 謝 金                   | 21,300          | 194,200       | △ 172,900       |
| 租 税 公 課               | 919,342         | 292,894       | 626,448         |
| 法 人 税 等               | 472,300         | 173,200       | 299,100         |
| 支 払 手 数 料             | 245,187         | 20,000        | 225,187         |
| 委 託 費                 | 7,046,315       | 3,240,380     | 3,805,935       |
| 為 替 差 損               | 634,840         | 481,250       | 153,590         |
| 雜 費                   | 0               | 53,640        | △ 53,640        |
| 科 目                   | 当年度             | 前年度           | 増 減             |
| 管 理 費                 | [ 5,098,845 ]   | [ 5,031,747 ] | [ 67,098 ]      |
| 賃 金                   | 472,430         | 558,048       | △ 85,618        |
| 退 職 金 掛 金             | 15,000          | 30,000        | △ 15,000        |
| 法 定 福 利 費             | 76,960          | 174,101       | △ 97,141        |
| 福 利 厚 生 費             | 153,958         | 108,785       | 45,173          |
| 会 議 費                 | 32,444          | 0             | 32,444          |
| 旅 費 交 通 費             | 123,966         | 202,557       | △ 78,591        |
| 通 信 運 搬 費             | 109,600         | 98,471        | 11,129          |
| 減 価 償 却 費             | 284,024         | 284,024       | 0               |
| 消 耗 品 費               | 656,260         | 1,039,129     | △ 382,869       |
| 修 繕 費                 | 0               | 25,300        | △ 25,300        |
| 印 刷 製 本 費             | 0               | 14,850        | △ 14,850        |
| 光 熱 水 料 費             | 39,902          | 43,151        | △ 3,249         |
| 交 際 費                 | 2,160           | 0             | 2,160           |
| 賃 借 料                 | 186,560         | 860,572       | △ 674,012       |
| 謝 金                   | 5,000           | 0             | 5,000           |
| 租 税 公 課               | 1,857,691       | 168,474       | 1,689,217       |
| 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金   | 47,200          | 136,200       | △ 89,000        |
| 支 払 手 数 料             | 253,161         | 291,665       | △ 38,504        |
| 委 託 費                 | 755,516         | 957,020       | △ 201,504       |
| 雜 費                   | 27,013          | 39,400        | △ 12,387        |
| 經常費用計                 | 27,936,533      | 22,484,958    | 5,451,575       |
| 評価損益等調整前当期經常増減額       | 444,818,147     | △ 5,361,822   | 450,179,969     |
| 基 本 財 産 評 価 損 益 等     | [ △ 5,874,000 ] | [ 0 ]         | [ △ 5,874,000 ] |
| 基 本 財 産 評 価 損 益 等     | △ 5,874,000     | 0             | △ 5,874,000     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 益 等 | [ 12,102,867 ]  | [ 0 ]         | [ 12,102,867 ]  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 益 等 | 12,102,867      | 0             | 12,102,867      |
| 評価損益等計                | 6,228,867       | 0             | 6,228,867       |
| 当期經常増減額               | 451,047,014     | △ 5,361,822   | 456,408,836     |
| 2. 經常外増減の部            |                 |               |                 |
| (1) 經常外収益             |                 |               |                 |
| 過年度損益修正               | [ 0 ]           | [ 0 ]         | [ 0 ]           |
| 經常外収益計                | 0               | 0             | 0               |
| (2) 經常外費用             |                 |               |                 |
| 固定資産売却損               | [ 3 ]           | [ 0 ]         | [ 3 ]           |
| 什器備品売却損               | 3               | 0             | 3               |
| 經常外費用計                | 3               | 0             | 3               |
| 当期經常外増減額              | △ 3             | 0             | △ 3             |
| 当期一般正味財産増減額           | 451,047,011     | △ 5,361,822   | 456,408,833     |
| 一般正味財産期首残高            | 23,898,566      | 29,260,388    | △ 5,361,822     |

|              |                   |                 |                   |
|--------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 一般正味財産期末残高   | 474,945,577       | 23,898,566      | 451,047,011       |
| Ⅱ 指定正味財産増減の部 |                   |                 |                   |
| 受取地方補助金等     | [ 728,000 ]       | [ 728,000 ]     | [ 0 ]             |
| 受取地方補助金      | 728,000           | 728,000         | 0                 |
| 受取寄付金        | [ 0 ]             | [ 4,000,000 ]   | [ △ 4,000,000 ]   |
| 受取寄付金        | 0                 | 4,000,000       | △ 4,000,000       |
| 基本財産運用益      | [ 188,106 ]       | [ 1,233,740 ]   | [ △ 1,045,634 ]   |
| 基本財産受取利息     | 188,106           | 1,233,740       | △ 1,045,634       |
| 一般財産へ振替      | [ △ 438,116,106 ] | [ △ 6,161,740 ] | [ △ 431,954,366 ] |
| 一般財産へ振替      | △ 438,116,106     | △ 6,161,740     | △ 431,954,366     |
| 地方団体補助金      | △ 928,000         | △ 928,000       | 0                 |
| 寄付金          | △ 437,000,000     | △ 4,000,000     | △ 433,000,000     |
| 投資有価証券       | △ 188,106         | △ 1,233,740     | 1,045,634         |
| 当期指定正味財産増減額  | △ 437,200,000     | △ 200,000       | △ 437,000,000     |
| 指定正味財産期首残高   | 437,583,334       | 437,783,334     | △ 200,000         |
| 指定正味財産期末残高   | 383,334           | 437,583,334     | △ 437,200,000     |
| Ⅲ 正味財産期末残高   | 475,328,911       | 461,481,900     | 13,847,011        |